

「女性職員の採用・登用拡大計画」

1. 現状の把握及び分析 (別添)

2. 採用の拡大

(1) 目標の設定

女性職員の採用については、国家公務員採用試験合格者及び国土交通省志望者に占める女性の割合に留意しつつ、試験の種類別及び事務、技術別の各区分において新規採用者に占める女性の割合を向上させるため、各年度において積極的かつ計画的に採用の拡大に努めることとする。特に、I 種試験事務系区分において各年度 30% 程度以上、I 種試験技術系区分において各年度 10% 程度以上を採用することを目標とする。

(2) 具体的取組

①採用活動

- ・女性の採用希望者の拡大に向けて、採用パンフレット等において女性職員を積極的に紹介したり、大学等で実施する業務説明会に女性職員を積極的に派遣するなど、女性を対象とした募集活動の強化を図る。
- ・面接官等の採用担当者に対する男女共同参画実現の意識啓発を行うとともに、採用関係業務への女性職員の積極的な活用に努める。

②新規採用時の配属

- ・新規採用時の配属は、男女において偏りがないよう行うこととする。

3. 登用の拡大

(1) 目標の設定

女性職員の登用については、昇任・昇格前の在職者に占める女性職員の割合に留意しつつ、登用の拡大により役職者に占める女性の割合を向上させるため、各年度において積極的かつ計画的に登用の拡大に努めることとする。具体的には、平成 27 年度末までに、本省課室長相当職以上（行（一）7 級以上）の女性職員割合を 2.5% 以上、地方機関課長・本省課長補佐相当職以上（行（一）5 級以上）の女性職員割合を 2.5% 以上とするよう努める。

(2) 具体的取組

①研修

- ・業務研修等へ意欲と能力のある女性職員が積極的に参加できるようにする。特に、女性職員の計画的育成、登用推進に向けて、その意欲と能力を踏まえつつ、人事院の実施する行政研修特別課程に女性職員を積極的に参加させるものとする。
- ・女性職員の意識・意欲の啓発・増進及び能力向上のための研修の実施及び人事院の実施する研修への参加機会の確保に努める。
- ・育児中の女性職員など研修参加が困難な職員については、OJTの充実や通勤型研修の実施等を必要に応じて行うことにより、意識・意欲の増進、能力向上のための機会の確保に努める。

②任用

- ・女性職員の計画的な登用を進めるため、男女の偏りなく多様な職務経験を付与させるよう、効果的な配置に努める。具体的には、女性配置ポストが固定的にならないようにし、特に係員時代には異なる分野の職務を複数経験させることを原則とする。職員への職務経験の付与に当たっては適切な指導・育成を、付与後においては必要な支援を行う。
- ・女性職員が、仕事と家庭の両立を図りながら職務経験を重ねられるよう、職員のライフサイクルに対応したキャリアパスの多様化（スタッフポストの活用等）及びそれを活用した効果的な配置に努める。

③その他

- ・仕事と子育ての両立等に関する制度に係る相談員、セクシュアル・ハラスメント相談員等の既存相談員制度の活用を図るとともに、女性職員の様々な働き方やキャリア形成に応じたロールモデルの活躍事例の紹介や女性職員がロールモデルとなる者と相談する機会（メンタリング）の提供について検討するなど、女性職員の登用に資する取組を推進するよう努める。

4. 勤務環境の整備等

①職場における意識啓発

- ・管理職員をはじめ全職員を対象として男女共同参画の実現に向けて性別役割分担意識の改革を含めた意識啓発に努める。また、そのための研修等の実施に努める。

②仕事と生活の調和支援

- ・臨時的任用、任期付採用なども活用しつつ、育児休業職員の代替要員の確保に努め、育児休業制度等を活用しやすい環境の整備を推進する。
- ・官署を異にする異動を命ずる場合において、それにより子の養育又は家族の介護を行うことが困難となることとなる職員がいるときは、その状況に配慮するものとする。

- ・育児休業中の職員の円滑な職務復帰に資するため、これら職員に対して知識・技能等の維持・向上のための研修・説明会等への参加、情報提供、復帰後のキャリア形成などについて配慮するものとする。
- ・テレワーク（情報通信技術を活用した場所と時間にとらわれない柔軟な働き方）の本省への導入を検討する。
- ・平成21年10月に本省において設置された保育園（かすみがせき保育園）について、運営事業者とも連携しつつ、一層の利用の促進を図る。
- ・その他、仕事と子育てが両立できる職場作りを目指して、国土交通省特定事業主行動計画（平成22年3月30日策定）に基づく取組を推進する。

③職場環境の整備

- ・男女ともに働きやすい職場環境となるよう、必要に応じて更衣室、トイレ等の整備に努める。
- ・勤務時間管理の徹底等により超過勤務縮減に努める。

5. 計画の策定及び推進体制

①担当者

大臣官房人事課長を本省内部部局の「女性職員の採用・登用拡大担当者」とし、また、関係部局及び各機関においては、人事担当課長等を「女性職員の採用・登用拡大担当者」とする。「女性職員の採用・登用拡大担当者」は、本省内部部局、関係部局及び各機関の間の連携を密にしつつ、計画の積極的な推進を図ることとする。

②省内推進体制

省内に「女性職員の採用・登用拡大計画」の推進を図るための体制を整備し、年1回程度、計画の進捗状況に関する点検・評価を行うこととする。

(別添)

女性職員の採用・登用の現状把握及び分析

1. 採用状況

平成18年度から22年度までの過去5年間の国土交通省の新規採用者に占める女性職員の割合（女性採用率）と、国家公務員試験合格者に占める女性職員の割合（合格者比率）と比較してみると、

- ①I種については、事務系は女性採用率が合格者比率を上回っているが、技術系では女性採用率が合格者比率を下回っている。
- ②II種及びIII種については、事務系では女性採用率が合格者比率を下回っているが、技術系では女性採用率が合格者比率を上回っている。
- ③国土交通省全体では、女性採用率は19.5%である。

なお、平成23年4月1日の採用者の状況をみると、I種、II種、III種ともに、事務系で女性採用率が合格者比率を下回っているが、技術系では女性採用率が合格者比率を上回っている。

【表1】新規採用者（試験採用）に占める女性の割合（平成18～22年度）

	試験採用者 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	試験合格者に占める女性の割合 (全府省)(%)
I種事務系	146	39	26.7	20.6
I種技術系	381	27	7.1	8.2
II種事務系	775	192	24.8	31.2
II種技術系	1138	182	16.0	8.2
III種事務系	280	91	32.5	37.5
III種技術系	495	97	19.6	8.7
国土交通省計	3215	628	19.5	

【参考】平成23年4月1日採用者

	試験採用者 (人)	うち女性 (人)	女性の割合 (%)	試験合格者に占める女性の割合 (全府省)(%)
I種事務系	24	4	16.7	22.4
I種技術系	50	4	8.0	6.6
II種事務系	39	10	25.6	31.5
II種技術系	67	9	13.4	5.5
III種事務系	14	5	35.7	45.6
III種技術系	46	14	30.4	15.8
国土交通省計	240	46	19.2	

(注1) 技術系の「公務員試験合格者に占める女性の割合（全府省）」の算出に当たっては、I種は「理工I」、II・III種は国土交通省に関係する主要な試験区分（電気・電子・情報、機械、土木）の値を利用した。

(注2) 平成18～22年度の採用に係る試験は、平成17～21年度の試験。

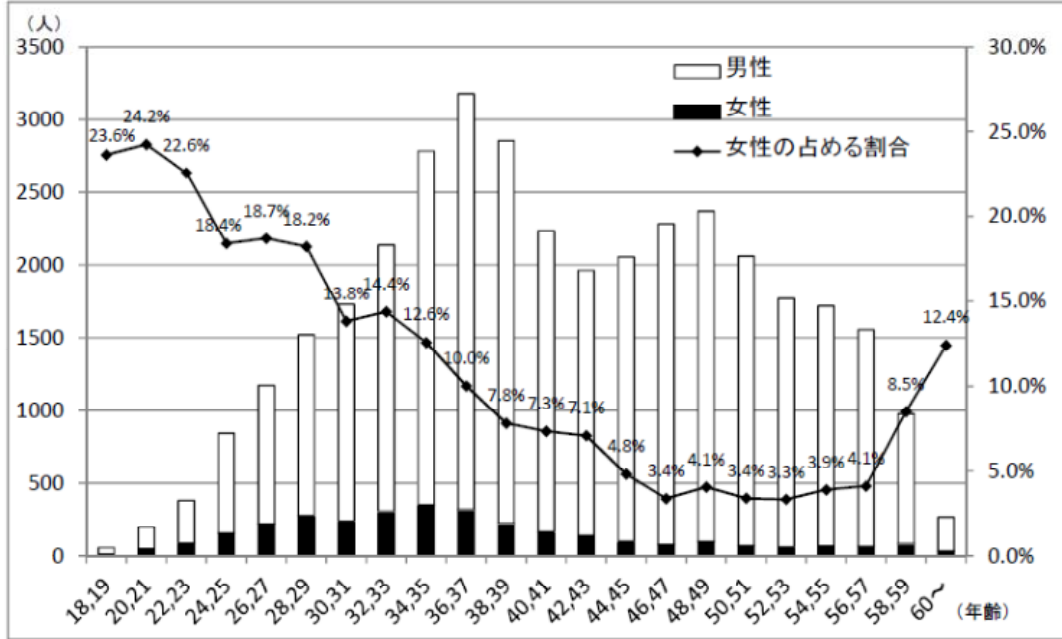
(注3) 平成23年度の採用に係る試験は、平成22年度の試験。

2. 在職状況

①年齢別の在職状況

行政職俸給表（一）適用職員における年齢別在職状況をみると、人数では、30歳代の階層において女性職員が多く存在している。割合で見ると、若年層においては女性職員の占める割合が比較的高いが、40歳代半ばから50歳代半ばの階層においてその割合が低く、3～5%台にとどまっている。58歳代から再びその割合が高まっており、全体としては、52、53歳を底としたU字型のカーブとなっている。

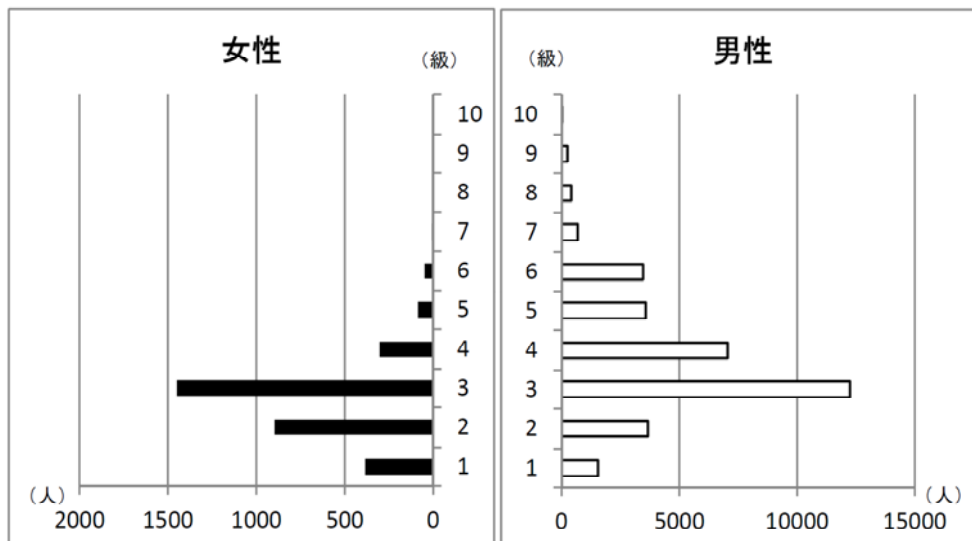
【図1】行政職俸給表（一）年齢別在職状況（平成22年1月15日現在）



②級別の在職状況

行政職俸給表（一）適用職員における級別の在職者の分布状況をみると、20歳代後半から30歳代の女性職員が多いこと等から、1～3級において女性職員が多く、3級職員の女性在職者は1,400人を超えている。

【図2】行政職（一）級別在職者数（平成22年1月15日現在）



③役職別の在職状況

行政職俸給表（一）適用職員における役職別在職状況をみると、全職員に占める女性職員の割合が8.8%であるのに対し、本省課室長相当職（行（一）7級以上）の割合は1.2%、地方機関課長・本省課長補佐相当職（行（一）5、6級）の割合は1.9%となっている。平成18年度と比べると、「本省課室長相当職」「地方機関課長・本省課長補佐相当職」の女性の割合は、着実に増加している。

【表2】 役職者に占める女性職員の割合（平成22年1月15日現在）

	全職員数（人）	うち女性（人）	女性の割合（%）
指定職	118	2	1.7
本省課室長相当職 （7～10級）	1,384	16	1.2
地方機関課長・本省課長補佐相当職 （5、6級）	7,169	136	1.9
地方機関課長・本省課長補佐相当職以上 （5～10級）	8,553	152	1.8
行（一）全体	36,096	3,186	8.8

【参考】 役職者に占める女性職員の割合（平成19年1月15日現在）

	全職員数（人）	うち女性（人）	女性の割合（%）
指定職	120	1	0.8
本省課室長相当職 （7～10級）	1,350	10	0.7
地方機関課長・本省課長補佐相当職 （5、6級）	6,964	115	1.7
地方機関課長・本省課長補佐相当職以上 （5～10級）	8,314	125	1.5
行（一）全体	37,870	3,302	8.7